r8物価_1_1

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07.福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07207_福島県須賀川市
都道府県・市町村コード（5桁）	07207
担当部局課名	企画政策部企画政策課
担当者氏名	
電話番号	0248-88-9111
メールアドレス	kikaku@city.sukagawa.fukushima.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① にかかる交付対象経費	192,892
	（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	155,134

（単位：千円）

今和8年度間配分額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	－
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	191,640
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	191,640
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	

（単位：千円）

国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和7年度未金額含分）	191,640
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計　交付限度額(R7経済対策分)	191,640

配分予定額	191,640
移管先	
総務省	
交付限度額計	191,640

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることがかを事業所としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費（臨時交付金を充当しない）	推奨事メニュー	※推奨事業メニュー三について、 ②～④にも関連する場合は、※一枠に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー一覧」よりも更に効果があると判断する地方単独事業があ選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費 （単位：千円）	B 交付対象経費 （単位：千円）	B1 国のR7補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー （単位：千円）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等） （単位：千円）	※参考 総事業費に係る負担額 （単位：千円）	事業の概要（①②③④をのぞ それぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨事業（対象事、事業等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等地方交付	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務費負担等を含めて地域経済の活性化に対する効果が期待される場合（ただし、「高騰対応」を明記の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業総額	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている箇所概要	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考！ 重点支援地方交付金の活用を原則とした場合、事業の対象外となる旨が記載されている旨に記載されている対象分野）
															合計	192,892	192,892																
1															－	－																		
2	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰による給食食材高騰の影響を大きく受ける学校給食に本交付金を活用することは、物価高騰による保護者負担の軽減効果（ハ）物価高騰前の水準へバランス可能な補填でき、児童生徒及びその保護者に対する物価高騰対策に整理できる。	○	令和8年度須賀川市学校給食費補助金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う育て世帯支援				64,549	64,549	64,549	－		①物価高騰の影響を大きく受けている学校給食に対し、市内小学校において設置・非から公基準額に基づき支援額を超える分を補助し、市内中学校には給食費高騰分を支援することにより、学校給食の栄養バランスや質を維持し、ご家庭育児負担の軽減図る。 ②学校給食費への補助（数量掛は除く） ①市内小学校対象に、小学校は国・県から公の支援額を超える分の市負担分を補助し、中学校は国補助額の全額一人当たり10,000円支援する。 小学校：11,340円×3,726人＝42,805千円 中学校：12,000円×1,912人＝22,944千円 ※市内小中学校分は「児童生徒及びその保護者」	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	令和8年度内に保護者負担分の給食費の徴収ができない。 支援児童生徒数5,638人の保護者	明記済み（HP・事業チラシ）	ホームページ等	給食
3	R7.補正	推奨事業	○	○	物価高騰による給食食材高騰の影響を大きく受ける給食費に本交付金を活用することは、物価高騰による保護者負担の軽減効果（ハ）物価高騰前の水準へバランス可能な補填でき、児童生徒及びその保護者に対する物価高騰対策と整理できる。	○	令和8年度保育施設等給食食材高騰対策事業	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う育て世帯支援				91,222	90,585	90,585	637		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯を支援するため、給食費の全額を計算で負担することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給食費の補助（数量掛は除く） ①令和8年度給食費の物価化分（決算見込額）91,222千円 ・公立幼育所（3施設）：5,472千円（予算額）対象者316 ・私立認可及び認可外保育施設：10,551千円（予算額）対象者736 ・公立認定こども園（3施設）18,285千円（予算額）対象者316 ・私立認定こども園（2施設）：7,257千円（予算額）対象者445 ・公立及び私立幼稚園：9,497千円（予算額）うち国支援分基礎617千円対象の経費）対象者184 ※市内に住所を有し、保育施設に通っている子どもがいる子育て世帯	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	保護者の給食費の負担軽減 （支援児童数：1,503人）	明記済み（HP）	ホームページ等	給食
4	R7.補正	推奨事業	○	○	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により車両燃料代等の価格高騰の影響を大きく受ける市内要園こみ分別収集運搬事業（中小企業等へ一部料代等の価格高騰分を支援することは物価高騰前の安定的な事業実施に加ガ）、物価高騰対策と整理できる。	○	令和8年度家庭ごみ分別収集運搬事業者支援事業【物価高騰対応重点支援金】	1．生活の安全保障・物価高への対応	○	③中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					294,468	37,758	37,758	256,710		①物価高騰下において家庭ごみ収集事業の安定的な実施を図るため、車両燃料等の価格高騰に直面する市内要園こみ分別収集運搬業者へ支援を図る。 ②家庭ごみ分別収集運搬事業費負担料へ充当 ①令和8年度予算額＝基準年度決算額（令和5年度）294,468千円－256,710千円＝37,758千円 事業者のうち一部に一般廃棄256,710千円を含でる。 ※家庭ごみ分別収集運搬事業者（全8事業）	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	年間の稼働日数を維持する （稼働稼日数：250日）	明記済み（HP）	ホームページ等	対象分野に関連しない

令和7年度第1回推奨事業で食料品の物価高騰に対する特別加算分を選択していない事業所は、食料品の特別加算に関する事業を申請に入力しての記入。
推奨事業選択肢を選択し、かつ上記に記載入力されない。